

令和7年度 指定管理者施設管理評価シート

|      |  |   |       |                  |
|------|--|---|-------|------------------|
| 施設名称 |  | 33 東京都台東区立少年自然の家「霧ヶ峰学園」   | 部課名   | 教育委員会事務局学務課      |
| 選定方法 |  | <input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募 | 指定管理者 | 株式会社ニッコトラスト      |
|      |  |   | 指定期間  | R4.4.1 ~ R9.3.31 |

| 1. 施設及び事業の概要 |   |
|--------------|---|
| (1)          | [設置目的] 優れた自然環境の中で集団生活を通して、心身ともに健全な少年の育成を図るとともに、区民の健康増進及び余暇活動を促進する。  |
| (2)          | [所在地] 長野県諏訪市大字上諏訪字角間沢東13338-100<br>[規模] 敷地面積73,925.65㎡ 建築延面積7,236.70㎡ 管理棟、宿泊棟、体育館、運動場、野外炊飯施設など定員230名                              |
| (3)          | [委託事業] 利用受付、料金等徴収、賄い、利用者支援、自販機設置、情報提供、急病人対応、遺失物保管、危機管理、建築物・設備等保守管理、備品等管理、清掃、外構・植栽等管理、廃棄物処理、簡易無線局運用など<br>[自主事業] 特別料理・飲料の販売、貸切バスツアー |
| (4)          | [利用者] 区立学校、区内社会教育団体、区内団体、区内在住・在勤者<br>[利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無                     |
| (5)          | [開館日・時間] 休館日：10月から3月の火曜日、水曜日（但し、年末年始、祝日及び祝日の前日は開館）  |
| (6)          | [人員体制] 10名<br>（内 訳）支配人（1）、施設管理（2）、栄養士（1）、調理主任（1）、調理員（2）、調理補助（1）清掃（2）<br>（前年増減）1名増（施設管理1名減、調理長1名減、調理主任1名増、調理補助1名増、清掃1名増）           |

| 2. 予算決算 |                     | R5予算        | R5決算       | R6予算        | R6決算        |
|---------|---------------------|-------------|------------|-------------|-------------|
| 収入      | 委託料（指定管理料）          | 83,533,000  | 83,533,000 | 85,414,000  | 85,414,000  |
|         | 利用料金収入              | 2,466,000   | 1,415,150  | 2,497,050   | 1,551,100   |
|         | その他収入（ 賄材料費等 ）      | 18,672,000  | 13,664,620 | 18,693,640  | 14,848,470  |
|         | 計                   | 104,671,000 | 98,612,770 | 106,604,690 | 101,813,570 |
| 支出      | 人件費                 | 33,135,000  | 26,914,360 | 33,589,000  | 26,504,205  |
|         | 光熱水費                | 13,235,000  | 12,722,713 | 12,445,000  | 12,842,844  |
|         | 維持管理費（委託料・賃借料）      | 13,386,000  | 14,039,554 | 14,692,000  | 15,765,149  |
|         | 修繕費                 | 1,400,000   | 923,340    | 1,400,000   | 729,650     |
|         | 事業費                 | 18,338,000  | 12,680,887 | 18,359,400  | 14,558,131  |
|         | その他支出（ 燃料費・業務管理費等 ） | 25,177,000  | 24,477,410 | 26,119,290  | 26,577,121  |
|         | 計                   | 104,671,000 | 91,758,264 | 106,604,690 | 96,977,100  |
| 収支      |                     |             | 6,854,506  |             | 4,836,470   |

| 3. 活動指標  | 単位 | (目標値)R8年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|----------|----|-----------|------|------|------|
| 年間開館日数   | 日  | 317       | 318  | 320  | 316  |
| 小中学校宿泊日数 | 日  | 82        | 76   | 80   | 83   |

| 4. 成果指標 | 単位 | (目標値)R8年度 | R4年度  | R5年度  | R6年度  |
|---------|----|-----------|-------|-------|-------|
| 利用人数    | 人  | 9,000     | 8,441 | 9,493 | 9,910 |
| 利用率     | %  | 30.0      | 21.5  | 24.6  | 26.6  |

## 5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

アンケートの配布対象を、宿泊グループの代表者だけでなく、宿泊者全員に変更したことで、回収件数が増加した。職員の欠員に対して、随時募集・面接等しているが、採用には至っていない。事務処理の遅延が見受けられるため、早急な補充が必要である。

## 6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)  
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

|                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 管理の適正性      | 法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。   |
| 18 / 20 点       | 法令等を順守し、適正な管理体制がとられているが、報告書等、一部書類の提出が遅れることがあった。   |
| (2) 事業の運営       | 職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。  |
| 18 / 20 点       | 人員不足から提出物の遅れ等事務処理の遅れがあったが、全体的に施設の目的に合致したサービスの提供や運営がなされている。ホームページを活用した利用申込ができないことや欠員の補充において課題が見受けられる。                    |
| (3) 施設の維持管理     | 建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。  |
| 20 / 20 点       | 継続的に建物保守、清掃・衛生管理、修繕を行い、施設の適切な維持管理に努めている。  |
| (4) サービス向上の取り組み | 利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。   |
| 19 / 20 点       | アンケートによる満足度調査をしており、接客態度や食事内容等、利用者から高い満足度を得られている。前年度から配布方法を変更したことで回答件数は増加したが、全体として低い回収率のままである。回収方法や意見聴取方法等の更なる見直しが必要である。 |
| (5) 収入支出        | 予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。  |
| 17 / 20 点       | 燃料費や保守経費の増加により、一部予算を超えた支出項目がある。人員不足のため人件費が減少したこと等により、全体としての収支は黒字化した。  |

## (6) 優れた取り組み

### 《加点項目》

※点数上限：10点

指定管理者の自主的な取り組みによる成果

—

点

## 7. 総合評価

極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

|                               |   |   |
|-------------------------------|---|---|
| <b>良好</b><br><br>( 92 / 110点) | <b>【所見】</b><br>法令等を遵守し、適正な維持管理がされており、概ね円滑に運営している。利用者満足度も高く、良好な運営がされている。 | <b>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</b><br>アンケートの回収方法を改善したことで回収件数が増加したが、全体としては回答率は低いため、さらなる改善が必要である。また、利用申し込みの電子化対応や、職員の補充が必要である。 |
|                               |   |   |